

地域子ども・子育て支援事業（法定13事業） 総括表

資料4-3

■事業の概要および実施状況

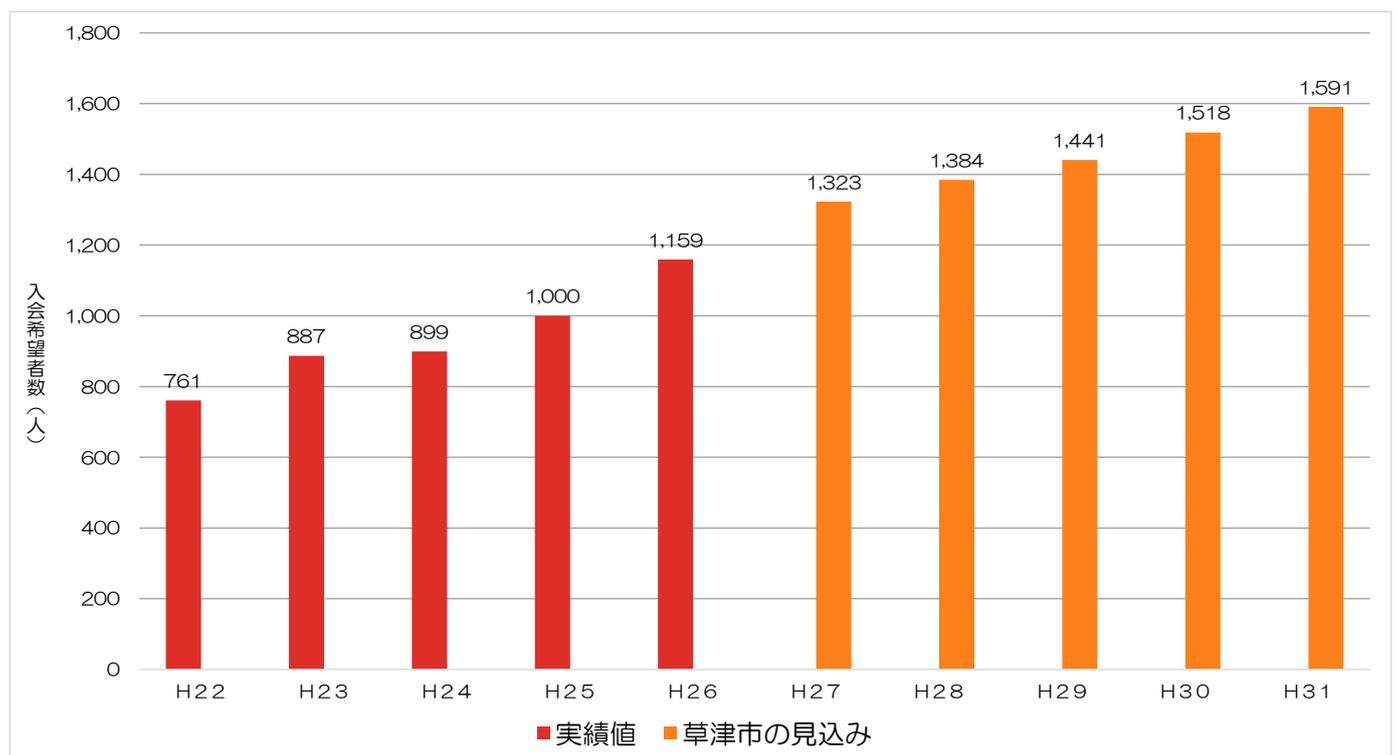
実施事業	本市事業	実施内容（対象、実施場所等）	対象年齢	単位	平成25年度 利用者数	平成26年度（見込） 利用者数	根拠法令	担当課
①放課後児童健全育成事業	児童育成クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童について、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る事業。	小学生	入会希望者数（人）	1,000人	1,159人	(子)第59条第5号 (児)第6条の3第2項	子育て支援センター
②地域子育て支援拠点事業	つどいの広場 子育て支援センター 地域子育て支援センター	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育ての相談、情報提供、その他の援助を行う事業。	0歳～5歳児	延べ利用者数（人/年）	つどいの広場13,359人 地域子育て支援センター2,368人 子育て支援センター19,050人	つどいの広場16,495人 地域子育て支援センター2,669人 子育て支援センター21,473人	(子)第59条第9号 (児)第6条の3第6項	子育て支援センター
③病児保育事業	病児・病後児保育事業 (病児保育室オルミス)	疾病にかかっている「保育を必要とする乳幼児」及び「家庭において保育を受けることが困難となった小学生」について保育所、認定こども園、病院、診療所等の施設において保育を行う事業。	6カ月～小学3年生	延べ利用者数（人/年）	620人	650人	(子)第59条第11号 (児)第6条の3第13項	子育て支援センター
④子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター事業	児童の一時的な預かりまたは外出支援について、援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者の連絡・調整、講習の実施その他必要な支援を行う事業	3カ月～小学6年生	延べ利用者数（人/年）	3,316人	3,453人	(子)第59条第12号 (児)第6条の3第14項	子育て支援センター
⑤乳児家庭全戸訪問事業	すこやか訪問 養育支援訪問	すべての乳児のいる家庭を訪問し、「子育てに関する情報提供」、「乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握」、「養育についての相談・助言・援助」を行う。	出生～4カ月	訪問件数（件）	すこやか訪問 1,326件 養育支援訪問（延べ）197件	すこやか訪問 1,380件 養育支援訪問（延べ）200件	(子)第59条第7号 (児)第6条の3第4項	健康増進課・ 子育て支援センター
⑥妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査	妊婦健康診査費を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるようにする。	妊婦全体	受診者数（人）	1,442人	1,480人	(子)第59条第13号 (母)第13条第1項	健康増進課
⑦子育て短期支援事業	ショートステイ トワイライトステイ	家庭において一時的に養育が困難となる児童を一定期間、市が指定する施設において必要な養育を行うことで、保護者の生活の安定、児童の福祉の向上を図る。 実施施設：24時間対応市内認可外保育所2箇所、市外児童養護施設1箇所 計3箇所	0歳～18歳未満	延べ利用日数（日/年）	ショートステイ 56日 トワイライトステイ 2日	ショートステイ 80日 トワイライトステイ 10日	(子)第59条第6号 (児)第6条の3第3項	子ども家庭課
⑧養育支援訪問事業＋ 要保護児童等に対する支援に資する事業	ヘルパー利用 児童虐待相談	就学前の児童を養育する家庭で、特に保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護不適切である家庭に対し、家事・育児のヘルパー派遣を実施する。 委託事業所：4事業所（3年間有効）	0歳～18歳未満	延べ利用時間（時間/年） 相談対応件数（件/年）	ヘルパー利用 279時間 児童虐待相談対応 406件	ヘルパー利用 400時間 児童虐待相談対応 435件	(子)第59条第8号 (児)第6条の3第5項 第25条の2	子ども家庭課
⑨時間外保育事業	延長保育事業	特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の延長保育にかかる利用料について、その全部又は一部を助成することにより必要な保育を確保する事業。	0歳～5歳児	利用者数（人）	1,416人	1,499人	(子)第59条第2号	幼児課
⑩利用者支援事業	—	子ども及び保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども及び保護者の身近な場所において、相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業。	—	—	未実施	(予定) 1カ所 利用者支援員1人	(子)第59条第1号	幼児課
⑪多様な主体の参入促進事業	—	特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進するための事業。	—	—	未実施	(予定) 小規模保育事業巡回指導員 1名	(子)第59条第4号	幼児課

■次回以降の検討事業

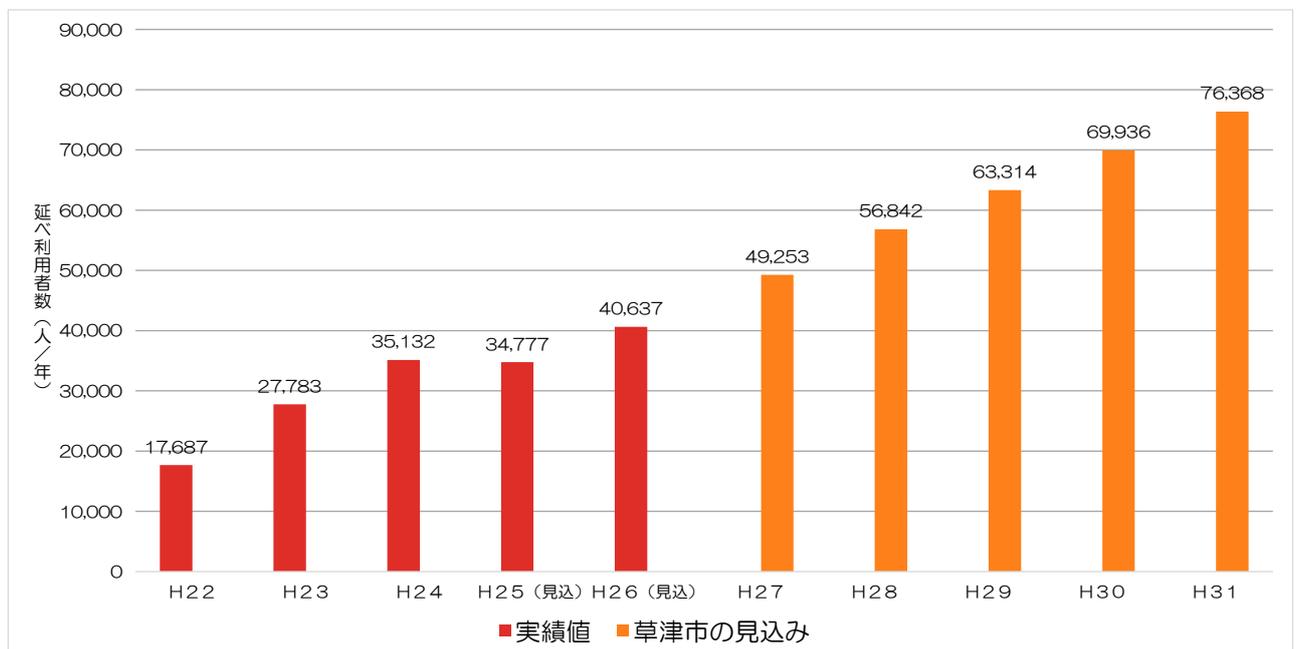
⑫一時預かり事業	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業。	保育所0歳～5歳児 幼稚園3歳～5歳児	延べ利用者数（人/年）	保育所2,461人日 幼稚園（調査中）	保育所2,461人日 幼稚園（調査中）	(子)第59条第10号 (児)第6条の3第7項	幼児課
⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	世帯の所得状況等を勘案して市町村が定める基準に基づき、特定教育・保育等を受けた場合にかかる日用品や運防具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または特定教育・保育にかかる行事への参加に要する費用の全部または一部を助成する事業。	—	—	未実施	未実施	(子)第59条第3号	幼児課

(子)子ども・子育て支援法  
(児)児童福祉法  
(母)母子保健法

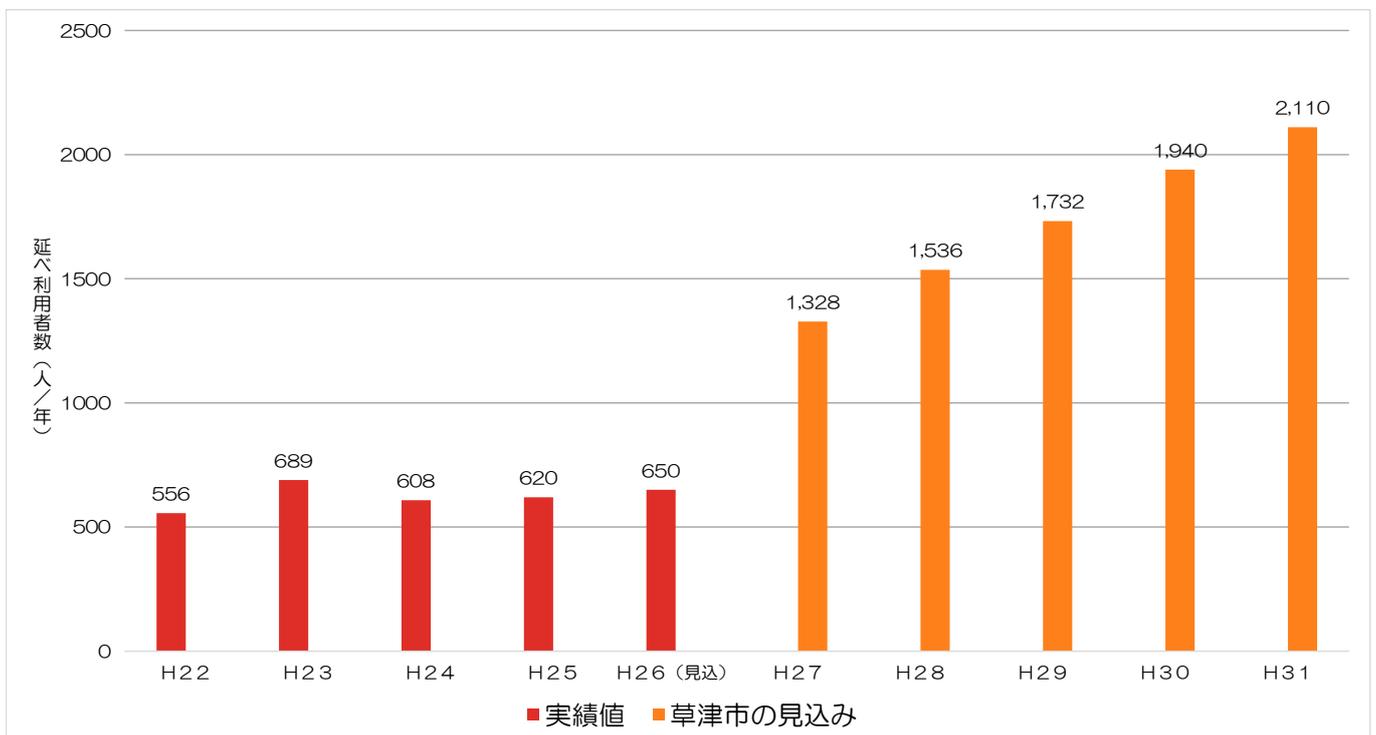
地域子ども・子育て支援事業							
1 事業名		1、放課後児童健全育成事業					
2 本市事業		児童育成クラブ					
3 対象年齢		小学生	担当課	子育て支援センター			
4 事業内容	事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図るため児童育成クラブ「のびっ子」を開設している。					
	実施状況	児童育成クラブは、1小学校区に1か所（計13か所、定員1,040人）を設置しているが、年々利用希望者が増加し、高学年を中心に待機児童が発生しています。なお、運営については、指定管理者運営として、13か所を社会福祉法人等に委託している。					
5 提供区域		全市域					
6 量の出の見込みの方	算出根拠	方法	国手引き・本市独自算定		指標（単位）	入会希望者数（人）	
		概要	※参照する「手引き」の事業区分：放課後児童健全育成事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型（■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F） ●国手引きによる見込み（小学生） 量の見込み（人）＝家庭類型別児童数（人）×利用意向 ※低学年：H23～26の実績の平均伸び率を参考に利用者数を推計し算定する。 高学年：利用意向がH31年に現れると仮定し、H27から逡増させる				
7 実績	年度	H22	H23	H24	H25	H26	
	入会希望者数（人）	761	887	899	1,000	1,159	
8 量の見込み	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
	草津市	入会希望者数（人）	1,323	1,384	1,441	1,518	1,591
	参考：国手引きによる算定値	入会希望者数（人）	1,381	1,398	1,408	1,438	1,460



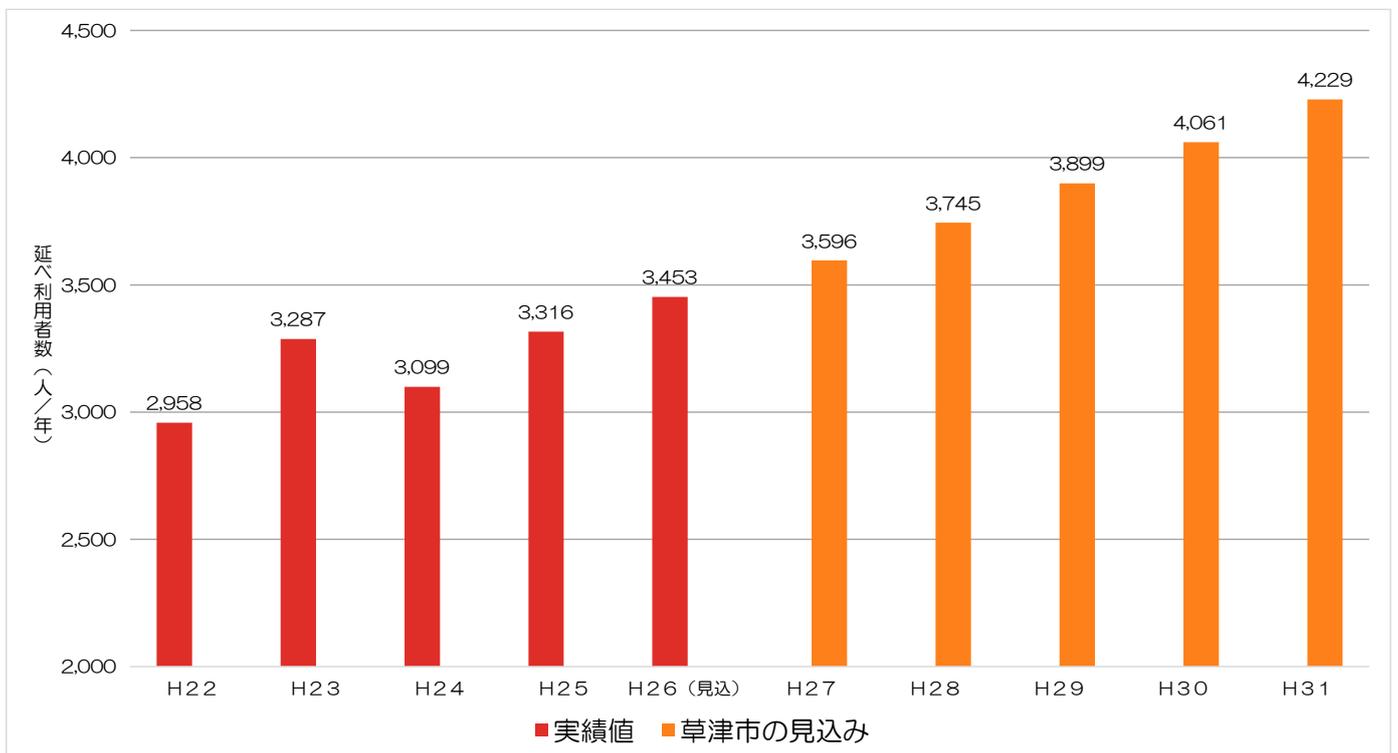
地域子ども・子育て支援事業							
1 事業名		2、地域子育て支援拠点事業					
2 本市事業		つどいの広場、地域子育て支援センター、子育て支援センター					
3 対象年齢		0歳～5歳児	担当課	子育て支援センター			
4 事業内容	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●つどいの広場 おおむね3歳未満の子育て親子が気軽に集い、子どもの成長や健康などの育児について語り合い、相談や交流するための場を提供。（対象者：3歳未満）</li> <li>●地域子育て支援センター 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育園の資源を活用し、施設の開放、育児相談、イベントの開催、園児との交流、情報提供を行う。（対象者：就学前）</li> <li>●子育て支援センター 子育て支援の総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる居場所の提供、子育て相談、子育て支援に関する幅広い情報の一元化と提供、子育て支援に関わる方のネットワークの構築、人材育成、地域の中での子どもの預かりあいの促進等を実施。（対象者：就学前）</li> </ul>					
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●つどいの広場 H23年度より市内3カ所で開催。（①まめっこ／リーテンスタワー111、②ほけっと／イオンモール草津、③くれよん／長寿の郷ロクハ荘）</li> <li>●地域子育て支援センター H24年度より市内2カ所で開催（①みのり保育園・②草津優愛保育園モンチ）</li> <li>●子育て支援センター H23年度より開始（アマカホール3F）</li> </ul>					
5 提供区域		全市域					
6 量の見込み考え方	算出根拠	方法	国手引き・本市独自算定		指標（単位）	延べ利用者数（人／年）	
	概要	※参照する「手引き」の事業区分：地域子育て支援拠点事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型（■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F）  ●国手引きによる見込み 量の見込み（人／月）＝家庭類型別児童数（人）×利用意向 ※利用意向がH31年に現れると仮定し、H27から通増させる					
7 実績	年度	H22	H23	H24	H25（見込）	H26（見込）	
	つどいの広場	17,105	13,720	17,761	13,359	16,495	
	地域子育て支援センター	582	538	2,368	2,368	2,669	
	子育て支援センター		13,525	15,003	19,050	21,473	
8 量の見込み	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
	①草津市	延べ利用者数（人／年）	49,253	56,842	63,314	69,936	76,368
	参考：国手引きによる算定値	延べ利用者数（人／年）	49,253	56,842	63,314	69,936	76,368



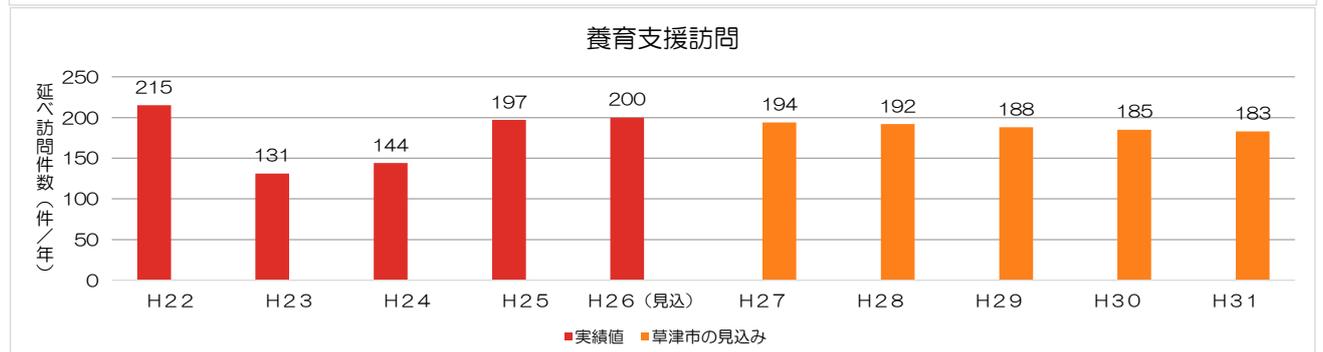
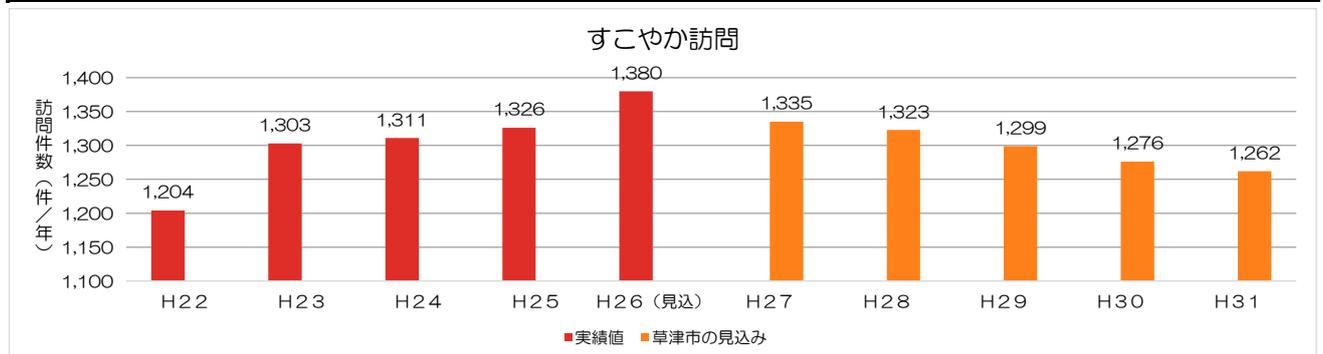
地域子ども・子育て支援事業							
1 事業名		3、病児保育事業					
2 本市事業		病児・病後児保育事業					
3 対象年齢		6か月～小学3年生	担当課	子育て支援センター			
4 事業内容	事業概要	急な病気で集団保育が難しく、保護者の方が仕事で忙しいときなどに、保育士や看護師がいる専用施設で一時的に児童を預かり、保育・看護を行う。					
	実施状況	病児保育室オルミス H21年8月開設（定員4名） 開室時間：月～金 午前8時～午後5時（最長午後7時） 受託事業者：コス小児科					
5 提供区域		全市域					
6 量の見込み考え方	方法	国手引き・本市独自算定			指標（単位）	延べ利用者数（人／年）	
	概要	※参照する「手引き」の事業区分：病児・病後児保育事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型（■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F） ●国手引きによる見込み 量の見込み（人日）＝家庭類型別児童数（人）×利用意向 ※利用意向がH31年に現れると仮定し、H27から通増させる ●本市での補正 希望者のうち実際に利用する数を平成25年度の実績から算出。 「延べ利用者数」＝「量の見込み」×利用率					
7 実績		年度	H22	H23	H24	H25	H26（見込）
		延べ利用者数（人／年）	556	689	608	620	650
8 量の見込み	年度		H27	H28	H29	H30	H31
	①草津市	延べ利用者数（人／年）	1,328	1,536	1,732	1,940	2,110
	参考：国手引きによる算定値（就学前・小学生）	延べ利用者数（人／年）	5,726	6,393	7,002	7,642	8,104



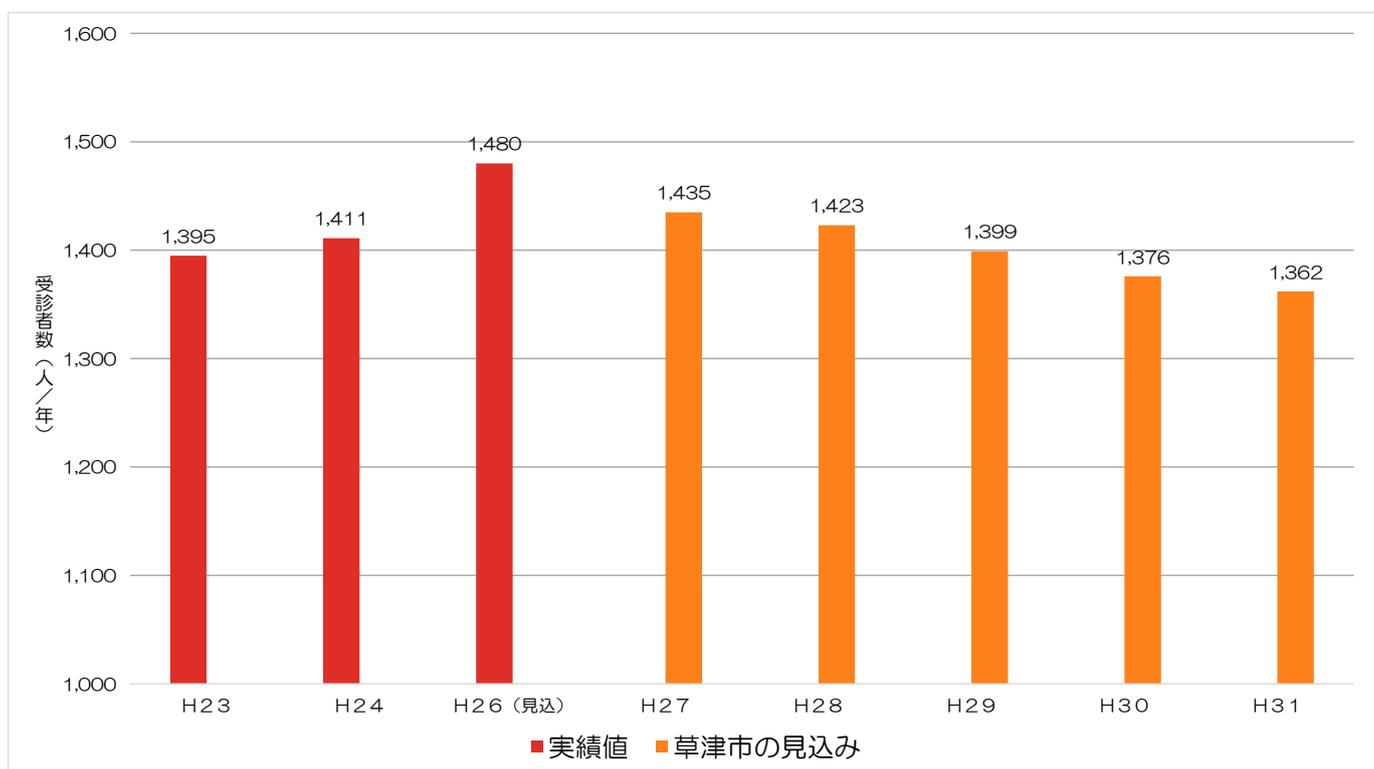
地域子ども・子育て支援事業							
1 事業名		4、子育て援助活動支援事業					
2 本市事業		ファミリーサポートセンター事業					
3 対象年齢		3ヶ月～小学6年生	担当課	子育て支援センター			
4 事業内容	事業概要	仕事および育児を両立し、安心して働くことができる環境を整備するとともに、地域における子育て支援を行うために、サービス（援助）を受けたい利用会員とサービス（援助）を提供したい提供会員が、会員組織を構成し、援助活動を展開しています。センターは援助活動のコーディネートを行います。					
	実施状況	ファミリーサポートセンター事業（H17年度から開始）					
5 提供区域		全市域					
6 量の見込みの考え方	算出根拠	方法	国手引き ・ <u>本市独自算定</u>		指標（単位）	延べ利用者数（人／年）	
		概要	※参照する「手引き」の事業区分：子育て支援活動援助事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型（■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F） ●本市における算定方法 H23～H25の実績の平均伸び率（4%/年）を実績値に乗じて算定。 ※国手引きによる見込みでは、放課後の預かりとして放課後の居場所づくりを前提としているが、実質の当事業の内容としては、保育所、幼稚園、放課後児童育成クラブへの送迎サービスが主であり算出には、なじまないため、独自算定とする。				
7 実績		年度	H22	H23	H24	H25	H26（見込）
		延べ利用者数（人／年）	2,958	3,287	3,099	3,316	3,453
8 量の見込み	年度		H27	H28	H29	H30	H31
	①草津市	延べ利用者数（人／年）	3,596	3,745	3,899	4,061	4,229
	参考：国手引きによる算定値		—	—	—	—	—



地域子ども・子育て支援事業						
1 事業名	5、乳児家庭全戸訪問事業					
2 本市事業	すこやか訪問事業、養育支援訪問事業					
3 対象年齢	出生～生後4か月		担当課	健康増進課／子育て支援センター		
4 事業内容	事業概要	<p>●すこやか訪問事業 すこやか訪問（1回目）として、生後4か月になるまでの乳児のいる家庭に助産師または保健師が訪問し、乳児の発育・発達状況の確認と育児に関する相談を行い、子育て支援に関する情報提供を実施。また、全数訪問することで育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービスにつなげている。</p> <p>●養育支援訪問事業 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師が訪問し、養育に関する相談、指導、助言を行う。</p>				
	実施状況	平成20年7月までは新生児訪問事業、平成20年8月からはすこやか訪問事業（乳児全戸訪問事業）を行っている。養育支援訪問事業は平成21年度から開始。				
5 提供区域		全市域				
6 量の算出の見込み考え方	算出根拠	方法	本市独自算定		指標（単位）	訪問件数（件）
		概要	<p>●本市における算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すこやか訪問見込み数＝0歳児推計人口＋平成25年度里帰り訪問数（67件）</li> <li>養育支援訪問見込み数＝すこやか訪問者数×すこやか訪問に対する養育支援訪問の割合（14.5%）</li> </ul>			
7 実績	年度	H22	H23	H24	H25	H26（見込）
	すこやか訪問	1,204	1,303	1,311	1,326	1,380
	養育支援訪問事業（延べ訪問件数）	215	131	144	197	200
8 量の見込み	年度	H27	H28	H29	H30	H31
	①草津市	1,335	1,323	1,299	1,276	1,262
	養育支援訪問事業（延べ訪問件数）	194	192	188	185	183

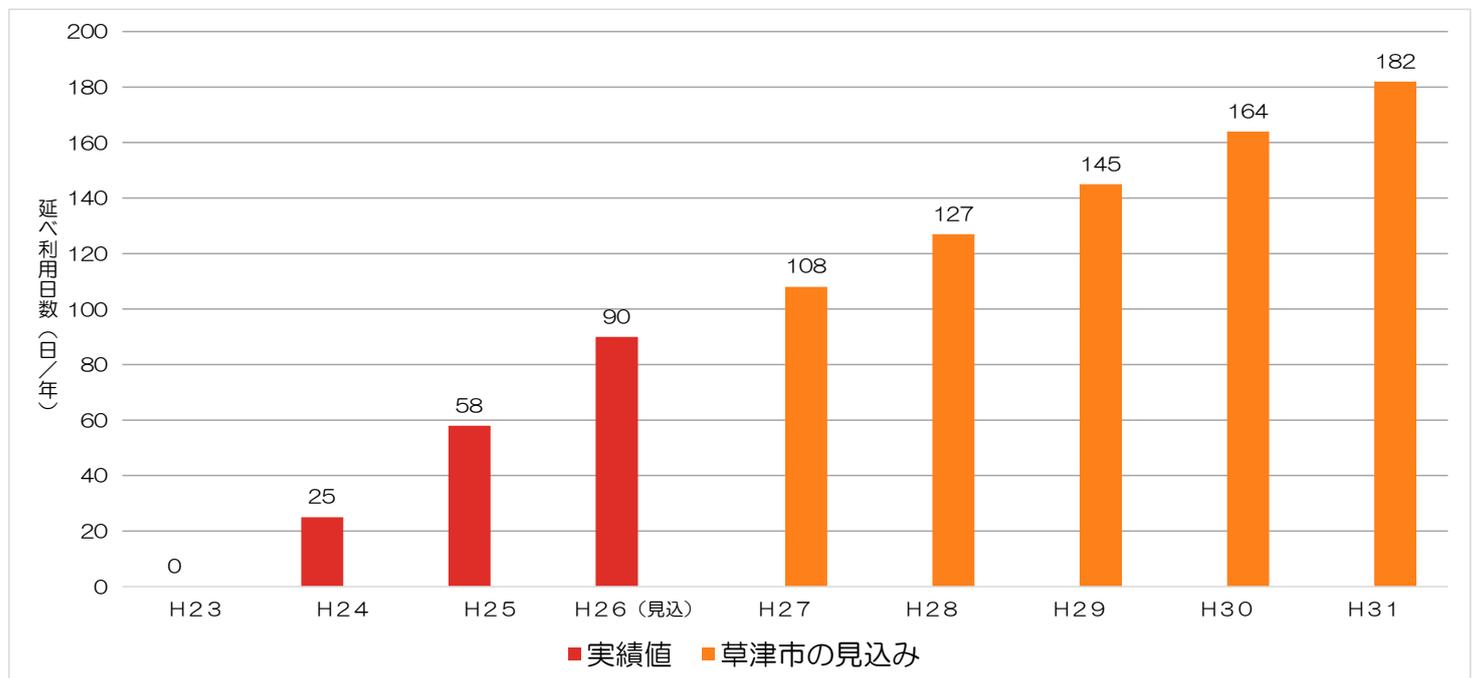


地域子ども・子育て支援事業							
1	事業名	6、妊婦に対して健康診査を実施する事業					
2	本市事業	妊婦健康診査					
3	対象年齢	妊婦全体	担当課	健康増進課			
4	事業内容	事業概要	妊婦健康診査費を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるようにする。				
		実施状況	妊婦の健康管理の充実および経済負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう妊婦健康診査費の一部助成を行っている。				
5 提供区域		全市域					
6 量の 見 込 み 考 え 方	算出根拠	方法	本市独自算定	指標（単位）	受診者数（人）		
		概要	国手引き算定対象外  ●本市における算定方法 H27～H31の乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みに、出産に至らなかった妊婦や転出入を考慮し、乖離の平均値である100人を加算。				
7 実績		年度	H22	H23	H24	H25（見込）	H26（見込）
		妊婦健康診査受診者数（人）		1,395	1,411	1,442	1,480
8 量の 見 込 み	年度		H27	H28	H29	H30	H31
	①草津市	妊婦健康診査受診者数（人）	1,435	1,423	1,399	1,376	1,362



## 地域子ども・子育て支援事業

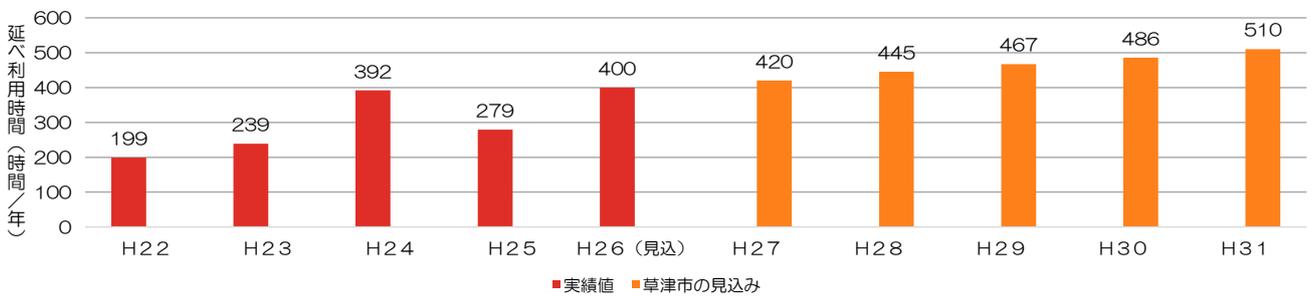
<b>1 事業名</b>		<b>7、子育て短期支援事業</b>					
<b>2 本市事業</b>		子育て短期支援事業					
<b>3 対象年齢</b>		0歳～18歳未満	担当課	子ども家庭課			
<b>4 事業内容</b>	事業概要	家庭において一時的に養育が困難となる児童を一定期間、市が指定する施設において必要な養育を行うことで、保護者の生活の安定、児童の福祉の向上を図る。 ●短期入所生活援助（ショートステイ）事業 保護者の病気等の理由で、子どもを家庭で養育できない場合、児童養護施設等で7日以内で子どもを預かり養育する。（H23事業開始） ●夜間養護（トワイライトステイ）事業 H25年度より事業開始。保護者が一時的に養育困難となった場合で市が必要性を認めたとき、平日の夜間や休日に実施施設に一時的に子どもを預け養育する。（H25事業開始）					
	実施状況	実施施設 24時間対応市内認可外保育施設2箇所（プティット草津、プティット南草津） 市外児童養護施設1箇所（守山学園 ※夜間養護事業は除く）					
<b>5 提供区域</b>		全市域					
<b>6 量の見込み考え方</b>	方法	(国手引き)・本市独自算定			指標(単位)	延べ利用日数(日/年)	
	算出根拠	※参照する「手引き」の事業区分：子育て短期支援事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型(■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F)  ●国手引きによる量の見込み 量の見込み(人日) = 家庭類型別児童数(人) × 利用意向  ※利用意向がH31年に現れると仮定し、5年間で逡増させる					
<b>7 実績</b>		年度	H22	H23	H24	H25	H26(見込)
		延べ利用日数(日/年)	-	0	25	58	90
<b>8 量の見込み</b>	年度		H27	H28	H29	H30	H31
	①草津市	延べ利用日数(日/年)	108	127	145	164	182
	参考：国手引きによる算定値		延べ利用日数(日/年)	108	127	145	164



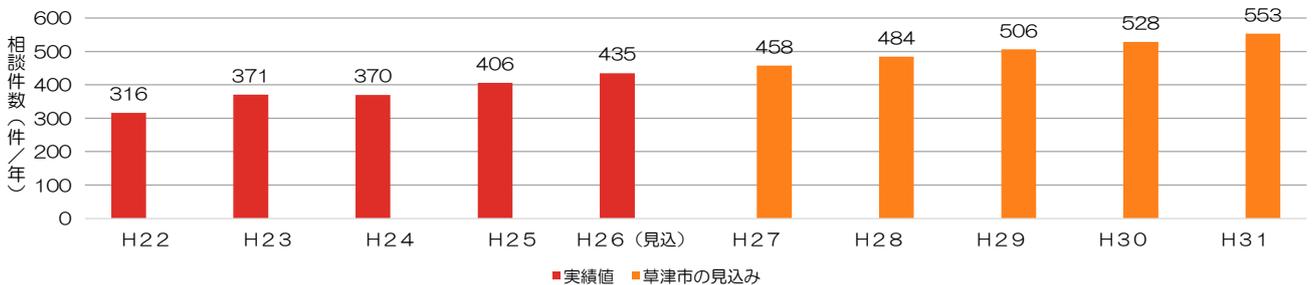
## 地域子ども・子育て支援事業

<b>1 事業名</b>		<b>8、養育支援事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業</b>							
<b>2 本市事業</b>		養育支援ヘルパー派遣事業、要保護児童対策地域協議会							
<b>3 対象年齢</b>		0歳～18歳未満	担当課	子ども家庭課					
<b>4 事業内容</b>		<b>事業概要</b>							
		<p>●養育支援ヘルパー派遣事業 就学前の児童を養育する家庭で、特に保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対し、家事育児のヘルパー派遣を実施する。</p> <p>●要保護児童対策地域協議会 虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童や支援の必要な児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置している。</p>							
<b>5 提供区域</b>		全市域							
		全域							
<b>6 量の算出の見込み考え方</b>	算出根拠	<b>方法</b>		本市独自算定	指標（単位）	延時間、件数			
		<b>概要</b>		国手引き算定対象外					
		<p>●本市における算出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパー利用量＝児童虐待相談対応件数×前年度比率</li> <li>・児童虐待相談対応件数＝0歳～17歳の子ども人口×虐待相談比率</li> </ul>							
<b>7 実績</b>		年度		H22	H23	H24	H25	H26（見込）	
		ヘルパー利用延時間		199	239	392	279	400	
		児童虐待相談対応件数		316	371	370	406	435	
<b>8 量の見込み</b>	①草津市		年度		H27	H28	H29	H30	H31
			ヘルパー利用延時間		420	445	467	486	510
			児童虐待相談対応件数		458	484	506	528	553

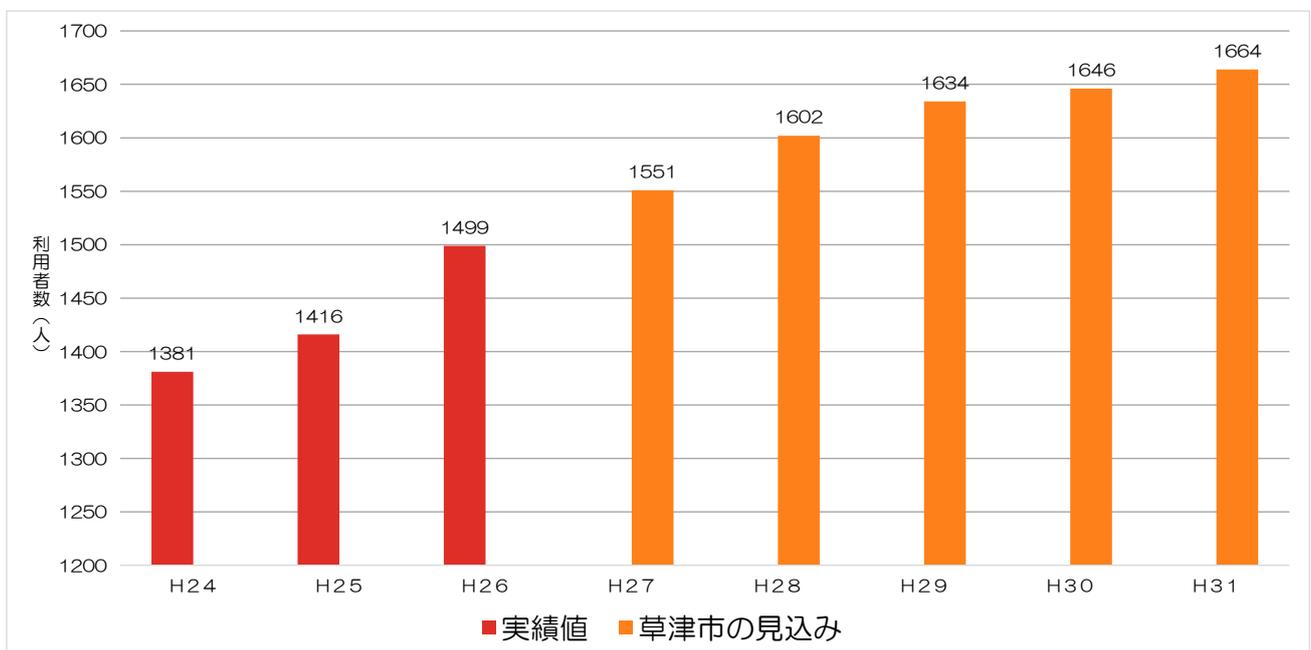
ヘルパー利用延時間



児童虐待対応相談件数



地域子ども・子育て支援事業							
1 事業名	9、時間外保育事業						
2 本市事業	延長保育事業						
3 対象年齢	0歳児～5歳児	担当課	幼児課				
4 事業内容	事業概要	勤労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、認可保育所における開所時間（11時間）を越えて保育を行う事業。					
	実施状況	認可保育所すべてにおいて実施（公立6保育所、私立認可13保育園）					
5 提供区域		全市域					
6 量の見込み考え方	算出根拠	方法	国手引き・ <b>本市独自算定</b>		指標（単位）	利用者数（人）	
		概要	※参照する「手引き」の事業区分：時間外保育事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型（■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F） ●国手引きによる見込み 量の見込み（人）＝家庭類型別児童数（人）×利用意向 ●本市における算出方法 時間外保育を利用すると追加費用が発生することから、ニーズ量調査による利用希望者数は少なく算定される。実際はH26年度で1,499人利用しており、H27以降も保育の量の見込みに合わせて伸びていくと予想されるため、H25の延長保育の利用率を参考に、保育の量の見込みに応じて増加させるものとする。				
7 実績	年度	H22	H23	H24	H25	H26	
	公立保育所	-	-	343	301	322	
	私立認可保育園	-	-	1,038	1,115	1,077	
	計	-	-	1,381	1,416	1,499	
8 量の見込み	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
	①草津市	利用者数（人）	1,551	1,602	1,634	1,646	1,664
		（保育の量の見込み）	3,364	3,475	3,544	3,570	3,608
参考：国手引きによる算定値	利用者数（人）	778	782	777	765	757	



地域子ども・子育て支援事業							
1	事業名	10、利用者支援事業					
2	本市事業	利用者支援事業					
3	対象年齢	—	担当課	幼児課			
4	事業内容	事業概要	子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するなどの支援を行う。				
		実施状況	H26年度中から実施予定。				
5	提供区域	全市域					
6 算出の見込み 考え方	算出根拠	方法	国手引き ・ 本市独自算定		指標（単位）		
		概要	※参照する「手引き」の事業区分：事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型（□A □B □C □C' □D □E □E' □F） ●国手引きによる量の見込み 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して、算出する。				
7	実績	年度	H22	H23	H24	H25	H26（予定）
		人員配置数					1
		箇所数					1
8 量の見込み	①草津市	年度	H27	H28	H29	H30	H31
		人員配置数	1	1	1	1	1
		箇所数	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業						
1	事業名	11、多様な主体の参入促進事業				
2	本市事業	民間参入調査研究、施設の設置運営促進事業				
3	対象年齢	～	担当課	幼児課		
4	事業内容	事業概要	小規模保育事業を含め、特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進するための事業。			
		実施状況	H26年度中から実施予定。			
5	提供区域	全市域				